

平成22年度事業計画

I. 現状認識

わが国経済は最悪期を脱しつつあるとは言え、生産や設備投資をはじめ経済活動の水準は依然として低く、雇用情勢も厳しい状況が続いている。また、進行するデフレに加え、急激な為替変動への懸念も払拭されず、景気の先行きは予断を許さない状況にある。

加えて、東北は、基礎的社会資本整備の遅れ、産業集積の薄さ、地方交付税や公共投資の削減等から経済活力が脆弱化しており、進行する人口減少、少子高齢化という構造的課題とも相俟って、他地域との経済格差の拡大も懸念されるところである。

他方、東北では、自動車関連産業や半導体関連産業を中心に産業集積が着実に進展をみせている。基幹産業である農業についても、農商工連携や高付加価値化に向けた取り組みが活発化している。さらに本年12月には、長年の悲願であった東北新幹線の全線開業も実現する等、先々、東北の産業経済の活性化につながる明るい材料が数多く見られる。

21世紀に入り10年という一つの節目を迎える中で、人口減少、少子高齢化の進行やグローバル化の加速等により、わが国の経済・社会システムが大きく変わろうとしている。東北においても、産学官連携による新しいシステムや考え方を地域社会全体に取り入れ、自立的、持続的な発展を実現させていくことが肝要である。当会としても、東北の潜在能力を引き出し、魅力を訴求しながら、知恵を絞り、工夫を凝らし、東北の発展に向けて、主体的な役割を担っていかねばならない。

II. 基本方針

1. 政策提言・要望活動の強化

平成22年度も、引き続き厳しい経済状況が予想されることから、東北の景気動向や地域企業が求める経営支援施策等を調査、把握し、景気回復に向けた政策提言・要望活動を機動的に実施する。併せて、国・各自治体が設ける各種支援制度や具体的な施策等について、会員企業に適宜、情報提供していく。

また、政府が昨年末に発表した基本方針に沿って、本年6月にもとりまとめる「新成長戦略」に対しても、地域の実情を踏まえながら、将来に希望の持てるよう具体的な施策の策定と早期実行を強く働きかけていくこととする。

2. 重点施策の展開

当会が「2030年に向けた東北ビジョン」でとりまとめた東北の目指すべき将来像である「豊かさで成長が実感できる東北」、「生き生き元氣な暮らし良い東北」、「若者の夢と希望を叶える東北」の実現に向け、次の4点を重点施策に据えて、積極的に事業を展開していくこととする。

重点施策1：産学官連携による地域産業の競争力強化と産業集積の促進

自動車関連産業や半導体関連産業を中心とする産業の集積は、エネルギーや環境を含めた次世代型産業の展開に欠かせず、東北の産業イノベーションの創出に大きく寄与するものである。産学官連携の促進による高次元・高付加価値のモノづくりとその基盤となる人材育成、継続的なイノベーションの創出を促す科学技術の発展を柱とした成長戦略の推進により、地域産業の競争力強化と産業集積の一層の促進を図る。

重点施策2：東アジア経済圏との連携強化

中国をはじめとする東アジア経済圏が世界経済のけん引役として成長する中で、その活力を取り込むことは、東北の産業経済の新たな可能性を見出し、地域経済の発展の契機になるものと期待される。港湾・空港等の物流拠点の整備と国際物流戦略の展開強化、東北産品の海外マーケットへの販路拡大等により、東アジア経済圏との連携強化に取り組む。

重点施策3：東北の自立に向けた地域経営の実践

人口減少、少子高齢化の進行やグローバルな競争時代の到来、分権型社会への移行に向けた時代の要請等から、地域経営のあり方についても、従来にない見直しを迫られている。官民による広域連携のもと、東北圏広域地方計画で策定されたプロジェクトの着実な推進を図るとともに、自立した地域経営の実践に向けた取り組みを行っていく。

重点施策4：地域の成長基盤となる基礎的社会資本の整備・利活用の促進

基礎的社会資本の整備は、地域間の広域的な連携・交流を深化させ、地域経済の自立・発展を促すとともに、災害時の代替機能や緊急医療面での対応等からも重要である。本年12月には東北新幹線が全線開業し、広域観光の発展に弾みがつくことも期待される。整備新幹線や高速道路等の高速交通ネットワークの整備・利活用促進に取り組むとともに、情報通信インフラの整備・利活用促進を図る。

以上の重点施策の展開と併せ、「事業基盤の強化」にも積極的に取り組むこととする。事業の選択と集中により一層の業務効率化を図るとともに、会員サービスの向上と効果的な情報発信に取り組むことで、当会の存在価値を高めていく。

また、公益法人改革に対応した新たな機関設計についても引き続き検討を進めることとする。

Ⅲ. 重点事業

重点施策１：産学官連携による地域産業の競争力強化と産業集積の促進

重点事業１：東経連事業化センターによる地域企業の競争力強化

（１）マーケティング・ビジネスプラン支援事業の実施

○中堅・中小企業、ベンチャー企業に対し、特許取得・活用方策、市場調査、提携戦略等の経営課題について、専門家による実践的支援を実施する。

（２）産学マッチング支援事業の実施

○企業や研究機関出身のコーディネーターの協力により、優れた研究シーズをもととした産学連携プロジェクトの創出、事業化支援を実施する。

（３）セールス支援ナビゲート事業の実施

○製品は優れているものの営業力が弱い中堅・中小企業、ベンチャー企業を首都圏等のセールスナビゲーターに紹介し、販路先紹介等の営業支援活動を実施する。

（４）ビジネス講座の開催

○東北の地域産業の競争力強化に貢献する人材育成を目的としたビジネス講座を開催する。

（５）東アジアとのビジネス連携の検討

○中国華東地域等の成長地域と東北域内企業とのビジネス連携に関する支援策について検討、実施する。

（６）新たな企業支援体制の検討

○本年度で活動終了期限を迎える東経連事業化センターの成果と課題に基づき、新たな企業支援体制の在り方について検討を行う。

重点事業２：先端技術等を有する企業・研究機関の誘致、集積の促進

（１）東北加速器基礎科学研究会の取り組み

○国際リニアコライダーの東北誘致に向けた環境整備等を目的とした活動を展開する。

（２）先端産業の集積促進に向けた取り組み

○自動車や半導体をはじめとする先端企業や研究機関の誘致、関連産業の集積に向けた活動に、関係機関と連携しながら取り組む。

○新エネルギーや医療機器等の成長が予想される分野における最新技術の動向や先進的な取り組みを把握すべく、視察会、講演会等を開催する。

（３）第４期科学技術基本計画策定への対応

- 「第４期科学技術基本計画に関する調査研究」の提言内容の「新成長戦略」等への反映と理解促進に向けた活動を展開する。

重点事業３：新たなビジネスを担う人材の育成

（１）次代を担う産業人材の育成

- 東経連事業化センターのビジネス講座と連携して、マーケティング戦略等をテーマとした経営戦略セミナーを開催する。

（２）農商工連携の推進に向けた人材の育成

- 農商工連携の中核となる経営人材の育成を目指し、実践型研修プログラムを実施する。

（３）林業の活性化に向けた人材の育成

- 建設業や林業関係者等との連携を図りながら、「林建共働」の実現に向けて、路網の整備や機械化の推進等についての研修会等を開催する。

重点事業４：一次産業の活性化促進

（１）東北の「森林・林業の再生」に関する調査研究および情報提供

- 国や各県、建設業や林業関係者等との連携を図りながら、東北の森林・林業の再生方策と、方策の一つである「林建共働」の現状把握のための調査を実施する。
- 東北の森林・林業の再生に関する理解促進を図るべく、講演会等を開催する。

（２）東北の農水産物、加工食品等の輸出促進に向けた取り組み

- 農水産物、加工食品等の市場開拓、輸出促進に向けた活動に、関係機関と連携しながら取り組む。

重点事業５：環境・資源エネルギー関連産業の振興

（１）環境・資源エネルギー関連産業の集積に向けた取り組み

- 環境・資源エネルギー分野における最新技術の動向や先進的な取り組みを把握すべく、視察会、講演会等を開催する。

（２）低炭素化社会の実現に向けた理解促進、普及活動

- 地球温暖化防止対策、低炭素化社会実現への理解促進を図るとともに、排出権取引等の最新動向を把握すべく、講演会等を開催する。

重点施策2：東アジア経済圏との連携強化

重点事業6：東アジアを中心とした海外との経済交流の拡大

（1）東北における国際物流戦略の展開強化

- 東北国際物流戦略チーム（事務局：当会、東北地方整備局、東北運輸局）との連携により、域内企業のニーズ把握やポートセールス等を実施する。
- 45フィート国際海上コンテナの導入に向けた試験事業の実施について検討する。
- 日本海側地域と連携し、対岸諸国との物流ルートの構築に向けたシーアンドレール構想等の活動を支援する。
- 国際物流講演会や国際物流情報交換会の実施により、物流関連の最新情報を提供する。

（2）東北産品の海外マーケットへの販路拡大

- 北海道・東北未来戦略会議との連携により、共同の販路開拓支援や輸出コーディネート機能の強化など、東北産品の販路拡大に関する広域連携事業を推進する。

（3）中国との経済交流の促進

- 中国華東地域をはじめとする中国市場とのビジネス拡大に向けた方策について、部会等を設置して検討する。
- 「2010年日中経済協力会議一於瀋陽」（5月31日～6月1日、遼寧省瀋陽市）への参加を通じ、中国東北地域との経済交流の促進を図る。

重点施策3：東北の自立に向けた地域経営の実践

重点事業7：東北の魅力を訴求した観光の振興

（1）東北観光推進機構との連携による広域観光事業の促進

- 高速バスの利用促進と周遊型観光の推進に向け、高速バス・一部都市間バスで利用できる共通フリーパス「東北おトクパス」の恒常的な実施について支援を行う。
- 海外に向けた「観光・物産・文化」一体のプロモーション活動を強化するため、外国人観光客に対する東北の地場産品の販売手法の構築等について、研究会を設置し、検討する。
- 東北新幹線の全線開業に併せた首都圏等からの観光客誘致に向けた活動を支援する。

（2）地域づくりにつながる観光振興の検討

- 映画やテレビのコンテンツ等を活用した観光振興に取り組む先進事例を調査する。

重点事業8：地域主導による広域連携の推進

（１）官民による広域連携の推進

○行政・経済界トップによる「第5回ほくとうトップセミナー」（主催／北海道・東北未来戦略会議）において、地域が連携して取り組むべき戦略分野について意見交換を行い、今後の方向性を探る。

（２）東北圏広域地方計画の実現に向けた関係機関との連携強化

○東北圏広域地方計画に位置付けられた「広域連携プロジェクト」の実現に向けて、関係機関との連携により、4つの「取組推進プロジェクトチーム」（※）の活動に取り組む。

（※取組推進プロジェクトチーム）

- ・高速バスネットワークを活用した移動手段の充実プロジェクトチーム
- ・国際物流プロジェクトチーム
- ・「新たな公」コンソーシアム・シンクタンクの創設プロジェクトチーム
- ・新エネルギー等の導入推進プロジェクトチーム

（３）分権型社会と道州制に関する取り組み

○分権型社会に対する理解浸透や実現性の高い政策提言・要望活動を行うため、セミナーや勉強会等を開催する。

○道州制導入に対する期待や課題および今後の進め方等について検討を行う。

重点施策4：地域の成長基盤となる基礎的社会資本の整備・利活用の促進

重点事業9：高速交通体系の整備・利活用の促進

（１）基礎的社会資本の整備促進

○東北の社会資本を考えるフォーラムの開催や政策要望の実施等、東北の発展に不可欠な基礎的社会資本の整備促進に向けた活動を展開する。

（２）高速交通ネットワークの整備・利活用の促進

○東経連提言「東北の高速道路の戦略的整備に向けて」の具体化に向けて、日本海沿岸東北自動車道建設促進フォーラムの開催等、高速道路の整備促進に向けた取り組みを行う。

○東北新幹線全線開業のPRと利活用促進に向けて、関係機関との共同事業を検討、実施する。

○北海道新幹線（新青森・札幌間）および北陸新幹線（長野・上越・金沢間）の整備促進に向けて、要望活動等を実施する。

重点事業１０：情報通信インフラの整備・利活用の促進

（１）地上デジタル放送への移行に向けた取り組みの促進

○地上デジタル放送への完全移行（２０１１年７月２４日）に向け、普及促進のための周知・啓発、難視聴対策の促進等に取り組む。

（２）ブロードバンド環境の整備、利活用の促進

○ブロードバンド環境の整備・利活用の促進に資するため、視察会や講演会を開催する。

IV. 活動計画

1. 委員会活動

(1) 経済政策委員会

- 東北の経済動向等を踏まえ、政府の予算編成や経済財政運営等について政策要望活動を引き続き実施する。特に、喫緊の課題である景気回復に向けた政策提言・要望活動を機動的に実施する。
- 会員企業に対するアンケート調査の実施を通じて、景気・経営等についての情報発信を行う。
- 経済情勢や今後の政策等の把握に資するため、「経済財政白書」の説明会を開催する。

(2) 産業政策委員会

- 東経連事業化センターの活動を通じて、以下の支援を行う。
 - ・新規事業に対するマーケティング、知的財産戦略等の支援
 - ・産学官連携プロジェクトの組成支援と事業化の促進
 - ・東アジアはじめ海外および首都圏等での販路開拓支援
 - ・マーケティング、知的財産戦略等のビジネススキル向上に関するセミナー等の開催
- 東経連事業化センターの活動が最終年度を迎えることから、支援ノウハウ等を取りまとめるとともに、当センター活動終了後の新たな企業支援体制について検討する。
- 関係機関との連携により、自動車、半導体等をはじめ、次世代の産業集積に向けた研究開発型企業の誘致や、進出企業と地域企業との取引拡充、共同開発への取り組み支援を強化する。
- 農商工連携促進等による農業・食関連産業の活性化、人材育成および農水産物、加工食品等の輸出促進を行うほか、関連するセミナー等を開催する。
- 地域企業のものづくり基盤強化に向けて、先進的、独創的な取り組みを行う企業等の視察会を開催する。
- 地域のイノベーション基盤の強化に向けて、「第4期科学技術基本計画に関する調査研究」の提言内容の理解促進、普及活動に取り組む。
- 昨年度実施した中国華東地域調査団の成果を踏まえ、東アジアとの連携によるイノベーションの創出に向けた方策等について、部会等を設置し、検討する。

(3) 地域政策委員会

- 北海道・東北未来戦略会議（事務局・当会）において、広域的展開が可能な分野の連携方策等に関する基本方針を取りまとめるとともに、事業の具体化を図る。
- 東北圏広域地方計画の具体化に向け、「取組推進プロジェクトチーム」の活動に参画する。
- 東北の森林・林業の再生に向けて、「林建共働」の調査研究および理解浸透を図る。
- 分権型社会の構築に向けて、政府等への政策提言・要望活動を継続実施するとともに、当会会員および地域住民に対する情報発信を行う。

(4) 環日本海経済交流委員会

- 北海道・東北未来戦略会議（事務局・当会）と連携し、会員企業をはじめとする域内企業の地場産品の海外販路拡大を支援する。
- 「2010年日中経済協力会議―於瀋陽」への参加・協力を通じ、中国東北3省（遼寧省・吉林省・黒龍江省）人民政府等との協力関係の更なる強化を図るとともに、日・中両東北地域間の経済交流の拡大・深化に努める。
- 環日本海経済交流圏の形成促進に向け、関係機関の活動に協力する。

(5) 交通運輸委員会

- 東北の社会資本を考えるフォーラムおよび日本海沿岸東北自動車道建設促進フォーラムの開催等を通じ、域内における社会資本整備促進に取り組む。
- 東北新幹線の全線開業のPRと利活用促進に向けて、関係機関との共同事業を検討、実施するとともに、北海道新幹線（新青森・札幌間）および北陸新幹線（長野・上越・金沢間）の整備促進に関する要望活動等を行う。
- 提言「東北の高速道路の戦略的整備に向けて」の内容の理解促進活動に取り組む。
- 東北国際物流戦略チームと連携し、45フィート国際海上コンテナの陸上輸送試験の実施や個別具体的なポートセールス等、東北における港湾の整備、利活用の促進を図る。
- 秋田港や新潟港等の日本海側地域と連携し、対岸諸国との物流ルートの構築に向けたシーアンドレール構想等の活動を支援する。
- 国土交通行政の理解浸透に資するため、「国土交通白書」の説明会を開催する。

(6) 情報通信委員会

- 地上デジタル放送への完全移行（2011年7月24日）に向け、地デジ対応受信機の普及率向上および難視聴対策の促進に取り組む。
- ブロードバンド環境の整備、利活用の促進に資するため、視察会、セミナー等を開催する。
- 関連団体と連携しながら、東北におけるコンテンツ産業振興に取り組む
- コンテンツ制作や組込みソフトウェア人材の育成への支援を行う。
- 携帯電話の電波不感地域の解消に向けた取り組みを行う。

(7) 環境資源エネルギー委員会

- 低環境負荷、低炭素化社会実現に向けた理解促進、普及活動に取り組む。
- 関係機関と連携し、環境・資源エネルギー関連産業の集積促進を図る。
- 温暖化防止、排出権取引に関する理解促進、普及活動に取り組む。
- 東経連事業化センターの活動を通じて、環境関連ビジネスの育成支援を行う。

(8) 観光文化委員会

- 高速バス・一部都市間バスで利用できる共通フリーパス「東北おトクパス」の恒常的な実施に向けた支援を行い、周遊型観光の促進を図る。
- 観光業界や流通業界等の関係機関との連携により、「観光・物産・文化の一体的なプロモーションおよび販売に関する研究会」（仮称）を設置し、東北を訪れる国内外の観光客に対する東北地場産品の販売手法の構築を図る。

- 東北観光推進機構との連携により、東北新幹線の全線開業に併せ、東北観光の魅力を情報発信するため、首都圏で講演会等を開催し、観光客誘致を促進する。
- 地域づくり観光に取り組む事例について情報収集するとともに、近年、東北で注目が高まっている映画・テレビ等のコンテンツを活用した観光振興策に関する調査を行う。
- 観光に関心のある会員を対象として、地域が観光推進に積極的に取り組んでいる事例について視察会を開催する。

2. 地域懇談会活動

会員との意見交換やニーズの把握を通じて、会員サービスの向上に努めるとともに、各種事業の理解促進を図る。

- ・地域懇談会（会員懇談会と地域フォーラムを同時開催）
- ・会員懇談会

3. 提言・調査研究活動

各委員会と連携して、提言・調査研究活動を実施する。

4. 政策提言・要望活動

政府の経済対策、税制、規制緩和、分権型社会、新産業創出や社会資本整備等に関する政策提言・要望について、国等関係機関に対し、機動的、積極的に実施する。

○主な当会主体の要望

- ・平成23年度政府予算に関する要望活動

○主な他団体との共同要望

- ・三経連経済懇談会要望
- ・東北の社会資本整備を考える会要望
- ・日本海沿岸東北自動車道建設促進フォーラム実行委員会要望

5. 交流活動

各界各層との意見交換を行うため、以下の各種懇談会等を開催する。

- ・日本経済団体連合会との懇談会
- ・三経連経済懇談会（北海道・北陸経済連合会との懇談会）
- ・関西経済連合会との事務局懇談会
- ・参与会（東北の主要大学長との懇談会）
- ・顧問会
- ・国会議員との懇談会
- ・国の地方行政機関との懇談会

6. 広報・情報提供活動

(1) 広報活動

○「東経連情報」等により報道機関へ機動的に情報提供を行い、当会の事業活動等への理解促進を図る。

(2) 出版活動

○当会の事業活動および東北の経済・社会・文化に関する情報発信を目的に、各種出版活動を実施する。

- ・ 東経連月報
- ・ 東経連要覧
- ・ 各種提言および調査報告書

(3) 情報提供活動

○わが国および東北が抱える課題、産学官連携や企業経営に関する先進事例等をテーマに、講演会、セミナー、シンポジウム、視察会を開催する。

7. 事業基盤の強化

公益法人制度改革に対応するため、日本経済団体連合会をはじめ他の経済団体の動向や関連機関からの情報収集に努め、新制度に向けた機関設計の検討を行う。

会員満足度の向上に留意した事業運営の強化に取り組むとともに、当会活動の基盤となる会員の拡充策について検討、実施する。

以 上